

6月4日～10日は歯と口の健康週間です 歯科検診で歯とお口の健康を確認しませんか

毎年6月4日～10日は、歯と口の健康週間です。いきいきとした毎日を送るためには、歯とお口の健康を保つことが大切です。歯と口には、食べる、話すこと、表情をつくるなどの役割があります。また、歯周病を中心としたお口のトラブルが、糖尿病などの生活習慣病と関係していることがわかっています。

この機会に歯科検診を受けて、歯とお口の健康を確認してみませんか。

○対象者

- ①妊婦、20歳以上75歳未満の町民
- ②後期高齢者医療制度加入者の町民
- ③生活保護世帯の町民

○期間

来年3月31日(水)まで

○内容

- ・歯と歯ぐきの状態の確認
- ・義歯(入れ歯)の状態の確認
- ・歯科全般に関する相談
- ・お口の乾燥の状態の確認(後期高齢者医療制度加入者のみ)
- ・かむ力の状態の確認(同)

○場所

岩井歯科医院

○料金

無料

▼お申し込み・お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係(01372-7-5291)へ。

骨髄移植等で免疫を失った方へ 予防接種の再接種費用を助成します

町では、骨髄移植等の医療行為により接種済みの定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断された方に対して、経済的負担の軽減および感染症を予防することを目的として再接種費用の助成をします。

希望される方は、事前に手続きが必要になりますので、役場保健福祉課までお問い合わせください。

○対象者

- ・再接種日において鹿部町民の方で、骨髄移植等の医療行為の影響により、医師から再接種が必要と判断された方およびその保護者
- ・令和7年4月1日以降の再接種であること

○助成額

再接種にかかった金額

○再接種の対象となる予防接種

B型肝炎、小児肺炎球菌、4種混合、5種混合、Hib、麻しん風しん、水痘、日本脳炎、HPV

○助成の流れ

- ①予防接種をする前に、役場保健福祉課へ「再接種費用助成申請書・医師の意見書」を提出してください。
- ②申請者に対し、町から書類を送付します。再接種費用助成の対象となった方は、医療機関で再接種を行い、接種費用を医療機関へ支払い、領収証を保管してください。
- ③役場保健福祉課で申請してください。後日、町から振込口座へ助成金を送金します。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係(01372-7-5291)へ。